

第9回 中国地域女性ビジネスプランコンテスト

SOERU 募集要項

1. 開催の目的

- ① 中国地域で活躍する女性経営者（創業予定含む）に、表彰式・発表会などを通じて、企業・人との出会いの機会、PRの場を創出します。
- ② コンテスト参加者のモチベーション向上、相互交流することによる新たな成長・気づき・ビジネスの糸口等を得る機会とします。
- ③ 中国5県を所管する各機関の機能及びネットワークを活かして、地域の企業や金融機関、自治体、支援機関等との連携をさらに強化するとともに、女性起業家の活躍を通して社会課題や地域課題の解決により、地域経済の活性化を図ります。

2. 募集対象

女性経営者※1・女性創業予定者※2による事業もしくは事業計画（プラン）で、技術、サービスやビジネスモデル等において新規性あるいは付加価値が期待できるもの。

※1 女性経営者とは、個人事業主または法人代表者の方。

※2 女性創業予定者とは、今後自らが、個人・法人問わず代表となり事業を始めようとする方。ただし下記①、②の要件をすべて満たすこと。

- ① 開始5年以内の事業、又は受賞後5年以内に開始する事業計画であること。（他のコンテスト、各種補助制度への応募実績があっても応募可能）
- ② 「女性経営者・女性創業予定者が中国5県に在住、在勤・在学のいずれか」であり、「事業活動の主たる地域（本社所在地）が中国5県である事業（事業計画を含む）」であること。
（支社や事業活動が中国5県内であっても本社が中国5県外では応募要件外）

3. 表彰

大賞	...	1名	（中国経済産業局より表彰）
優秀賞	...	3名	（各主催より表彰）
特別賞	...	若干名	

- ① 各賞については、最終審査進出者から決定する。
- ② 各賞の基準
 - 大賞・・・審査基準に基づいて、最も優れたもの。
 - 優秀賞・・・審査基準に基づいて、大賞に次いで優れているもの。
 - 特別賞・・・大賞・優秀賞の水準に至らないまでも、審査基準の個別項目で秀でているもの。
 - ・ワークライフシナジー（P5.「10. 補足」参照）に優れたもの。
 - ・審査基準の項目で秀でて優れているもの。
 - ・最終審査の審査員により賞の名前を決めることがある。
- ③ 受賞者には、地域企業や団体等（サポーター企業）より各種サポートが与えられる。具体的なサポート内容は、受賞者の事業内容や課題に応じてサポーター企業が検討する。（サポート例：広報活動支援、販路開拓支援、商品開発支援、事業計画策定支援等）
- ④ 主催者は、受賞者がメディア取材等を受ける機会を得ることができるようサポートする。

4. 審査基準

以下の審査基準①～④に沿って総合的に審査を行います。

- ① 事業展開に対する評価（人材基盤、経営基盤、市場性、継続性・発展性）
 - ・事業展開する上で、生産、販売、サービスなどを行う人材基盤があるか。
 - ・資金面などの経営基盤への準備や計画があるか。
 - ・マーケティング調査や分析等に基づき、顧客、市場、競争環境を把握し、実現可能性の高い計画を立てているか。また、将来的な収支計画を立てているか。
- ② ビジネスモデルに対する評価（独創性、競合力、技術力、社会課題・地域課題の解決、経済貢献度）
 - ・独創性のある独自の視点に基づいて開発した新しいサービス、商品等により、新たなニーズや市場を掘り起こせる可能性があるか。
 - ・ビジネス上の競合他社との差別化を図っているか。
 - ・高い技術力に基づく特徴のある製品やサービスとなっているか。
 - ・社会課題に対する貢献度が高いものとなっているか。
 - ・地域課題を解決するビジネスになっているか。
 - ・経済を活性化するビジネスとなっているか。
- ③ 経営者評価（熱意・志、リーダーシップ、品格）
 - ・経営者の情熱やこの先のビジョン、これまでの事業に関連する経験、知識、能力等の有無、経営者として組織を率いていく人物であるか。
- ④ 波及効果（ロールモデル、再現性）
 - ・他の女性起業家が参考となるロールモデルとなっているか。
 - ・同じ事業を他の方が実現することができるか（本人独自のスキルや基盤に左右されていないか）。

5. 審査方法

書類審査：応募書類を基に主催・協力団体メンバーが審査を行います。

これにより面談審査への通過者を決定します。

面談審査：主催・協力団体メンバーによる応募者との面談（ヒアリング）を行います。

これにより最終審査への通過者を決定します。

ヒアリングは45～60分程度とし、応募事業&プランへの質疑を行います。

面談場所は、応募者の事業現地を予定しています。

オンラインで行う場合もあります。

最終審査：最終審査 審査員によるプレゼンテーション審査を行います。

全プレゼンの終了後に審議を行い受賞者および受賞内容を決定します。

一人13分（プレゼン6分以内、質疑応答7分程度）です。

プレゼンテーションは、Microsoft社のパワーポイントを使用します。

プロジェクターに投影してプレゼンテーションを行います。

物品があれば、参考用に持ち込み可です（試食・試飲も可）。

※ 審査結果の如何にかかわらず全員にご連絡いたします。

※ 審査内容の詳細・結果に関するお問合せにはお答えできません。

※ 上記審査方法は一部変更する場合があります。

6. スケジュール（スケジュールは一部変更になる可能性があります）

- ① 募集期間 2025年05月15日（木）～2025年08月19日（火）
- ② 応募用紙作成サポート締切 2025年06月30日（月）
ご希望により、応募用紙作成のサポートを受けることができます。
エントリー時にご希望ください。ご自身のプランの整理、
ブラッシュアップにつながります。
エントリーから1週間程度を目途に、応募用紙に沿って、
ビジネスプランをご記入・提出いただきます。
それをもとに担当者と相談しながら進めさせていただきます。
- ③ 応募用紙提出締切 2025年08月19日（火）
当日中にメールにて送付ください。
- ④ 書類審査 2025年09月上旬（予定）
主催&協力団体にて応募書類に基づく審査を実施。
- ⑤ 面談審査 2025年10月上旬（予定）
応募者所在地の現地で主催&協力団体による、
45分～60分程度の面談審査を実施。
- ⑥ 最終審査 2025年10月30日（木）午後（於：広島市内）
審査員による面談審査通過者のプレゼンテーション審査
プレゼン6分以内、質疑応答7分
※ 最終審査の会場（広島市内）への交通費等は、応募者負担となります。
- ⑦ 表彰式&発表会 2025年12月16日（火）午後（於：広島国際会議場）
※ 各賞受賞者の表彰と、表彰事業の発表会（6分程度のプレゼンテーション）を開催。
※ 受賞者1名のみ、往復交通費（原則JRやバス）を運営事務局で負担します（後日振込）。
※ 他の方の交通費は自己負担となります。
※ 宿泊費が必要な場合は、受賞者負担でお願いします。

7. 応募方法及び提出書類

本コンテスト公式サイト <http://soeru2.cnbc.or.jp/> の『第9回 SOERU 概要』のページや、チラシのQRコードまたは、下記の①に記載したリンクから、エントリーいただくと、応募用紙をダウンロードできるリンクを添付したメールをお送りいたします。なお、応募は、一人1プラン（一事業主につき1プラン）とさせていただきます。

[申し込み手順]

- ① 下記リンクからエントリーフォームに沿って入力いただきます。
<https://forms.gle/dvNYHNjtqJmYBQvcA>
- ② 応募用紙の作成サポートが必要な場合、エントリーフォームからご希望ください。
- ③ エントリー登録完了すると、応募用紙をダウンロードできるリンク付きメールをお送りいたし

ます。

- ④ 応募用紙を PDF に変換し、メールに添付の上、ご応募ください。

送付先： soeru@cnbc.or.jp (SOERU 運営事務局 宛)

※ メールにてご応募いただきましたら、数日中に「受付完了のお知らせ」メールを配信します。メールが届かない場合は受付できていない可能性がありますので、必ずお問い合わせください。

※ 応募書類以外に、事業の PR 資料（会社案内・パンフレットなど）や、紹介記事（新聞・雑誌）がある方は、デジタルデータで送付してください。メールソフトの容量を超える場合、ファイル転送システムなどを利用してください。

※ 提出いただいた応募書類の差し替えは、締切日以降は、原則お受けいたしません。

※ ご提出いただいた書類、資料等は返却いたしませんので予めご了承ください。

8. 表彰式・ビジネスプラン発表会日程

- ① 開催日：2025 年 12 月 16 日（火）午後

- ② 会 場：広島国際会議場地下 2 階ダリア（広島市中区中島町 1-5 平和記念公園内）

※ 受賞者は当日会場にて発表いたします。スケジュールの確保をお願いいたします。

なお、受賞者の往復交通費については事務局で負担させていただきます。

その他については、原則自己負担となりますので、予めご了承ください。

9. 応募にあたっての重要な注意事項

- ① ご提出いただいたビジネスプラン等の応募書類については、主催者、主催者が支援や審査を依頼する機関および審査委員、コンテストのサポーター（地域企業・団体、支援機関等）、（以下「運営者」という）以外には、法令に基づき権限ある官署より要求された場合を除き、応募者の書面またはメールによる了解なく、第三者に公表することはいたしません。

- ② 本コンテストの過程における運営者のあらゆる行為（受賞者の選定その他の審査結果を含む）は、上記①で記載されている項目に該当するものを除くすべてについて、あらゆる責務を負うものではなく、運営者の一方的な決定によりいつでも撤回、取消しその他の処分を自由に行うことができるものとします。また、評価結果は、運営者が事業の成功を保証するものではなく、資金調達や事業提携を保証するものでもありません。

- ③ 本コンテストの応募者は、応募書類以外に審査に必要な書類の提出・閲覧を求められることがあります。

- ④ 表彰者は、公開プレゼンテーションを行っていただきますので、応募者名、事業テーマ、事業の概要等が一般に公開されます。公開プレゼンテーションにあたっては、特許・実用新案権などの知的財産権、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公開しても差し支えない発表内容としてください。また、TV や新聞の取材、ウェブサイト等に顔写真やプロフィール、事業内容や活動内容等が掲載されることがあります。予めご承知の上、ご応募ください。

- ⑤ サポーターからの事後支援は、サポートを受ける者の事業成功を約束するものではありません。事業のイニシアチブは受賞者にあります。

- ⑥ ビジネスプランの作成、面談審査・最終審査への参加に要する交通費、宿泊費、調査費、通信費ならびにその他費用については、応募者ご本人にご負担いただきます。

- ⑦ 本コンテストの受賞後、受賞者に反社会的勢力との関係が明らかとなった場合には、表彰を取

り消し、各種サポートに関しては返還を求める場合があります。

- ⑧ 応募者の個人情報については、当コンテストの運営にかかわる事務に利用するほか、今後、SOERUにかかわる催事等の企画、運営に利用することがあります。個人情報の管理については、運営事務局にて責任をもって行います。
- ⑨ 応募されたビジネスプラン等に関する知的財産権について
応募されたビジネスプラン等に関する著作権その他の知的財産権は応募者に帰属します。応募されたビジネスプラン等は、第三者の著作権その他知的財産権を侵害していないものに限ります。万一、応募されたビジネスプラン等が第三者の権利を侵害している場合又は侵害するおそれがあると主催者が判断した場合（応募後に判明したものを含みます）、受賞発表後でも受賞を取り消すことがあります。

10. 補足

ワーク・ライフ・シナジーとは

「仕事と生活の量的・時間的バランスを取る」という考え方から一歩進み、生活の充実が仕事の充実に繋がり、仕事の充実がより充実した豊かな生活に繋がる、つまり、仕事と生活は共に相乗効果が発生する関係である、という考え方。

11. その他

本書面の内容につきましては、日程及び内容が変更となる可能性があります。また、不測の事態が発生した場合に、表彰式・ビジネスプラン発表会を中止する場合がありますので、予めご了承ください。その際はホームページ上で告知いたしますので、適宜、ホームページをご参照ください。

以 上

【主 催】

一般社団法人 中国地域ニュービジネス協議会

一般社団法人 中国経済連合会

株式会社 日本政策投資銀行

【協 力】

中国経済産業局

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中国本部

EY 新日本有限責任監査法人

【運営事務局】

SOERU 運営事務局 ((一社) 中国地域ニュービジネス協議会内)

〒730-0017 広島市中区鉄砲町 1-20 第3 ウエノヤビル 7F

Tel: 082-221-2929 Fax: 082-221-6166 E-mail: soeru@cnbc.or.jp

URL: <http://soeru.cnbc.or.jp/>

担当：東（ひがし）